

北関東3局一斉の建設工事現場の監督指導の一環として、栃木労働局、宇都宮労働基準監督署が合同で「独立行政法人国立病院機構栃木病院病棟等更新整備工事」（栃木県宇都宮市）の作業現場でパトロールを行いました。



（作業事務所で挨拶をする坂本労働局長）



（作業事務所の方々からの工事の説明）

平成25年12月4日（水）に、栃木労働局、宇都宮労働基準監督署が合同で独立行政法人国立病院機構栃木医療センターの病棟等更新整備工事の作業現場でパトロールを行いました。

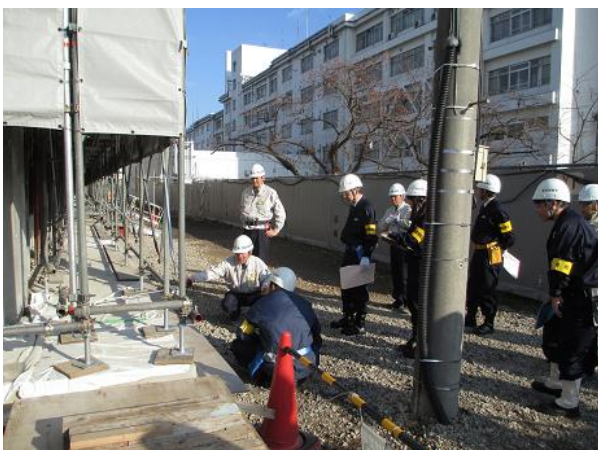
今回のパトロールは、発注者である独立行政法人国立病院機構栃木医療センターと本工事の受注者である大成建設株式会社関東支店の協力を得て実施しました。

建設工事現場に対する一斉監督は、毎年12月に北関東3局（栃木労働局、群馬労働局、茨城労働局）が合同で実施しているものでこの取り組みは10年以上続けています。

平成25年の栃木労働局管内での労働災害による死傷者数は11月末現在で1,502人となっており、うち建設業が210人となっています。また、死亡者数は15人となっており、うち建設業が2人となっています。建設工事では、高所での作業等危険な作業が多いため、労働災害が発生すると死亡災害等重篤な災害が発生する可能性があります。

このため、監督署では、労働安全衛生法等を作業員の安全を守るための法令を遵守して作業が行われているのかを確認し、法令に違反している作業等作業の安全上問題があるものについて、指導を行っています。

今回のパトロールでは、坂本労働局長のほか、小野里労働基準部長、小林宇都宮労働基準監督署長らも同行しました。栃木労働局は今後も労働災害の防止、抑制に努めてまいります。



（作業現場でのパトロール）



（パトロール終了後に報道機関からインタビューを受ける坂本労働局長）